

令和7年度 笛吹市発達障がい(児)者支援研修会

罪を犯した発達障がいのある方の支援について ～誰もが暮らしやすい地域社会を作るために～

笛吹市では、平成23年度から、発達障がいに対する正しい理解と適切な支援をめざし、関係者が連携を図りながら取り組んできました。

近年、各メディアなどを通して、「発達障がい」という言葉や障がいの内容が少しずつ広まってきていますが、様々な障がい特性ゆえに正しい理解が進まない現状があります。

今回、講師として、罪を犯して刑務所から出所した発達障がいのある方の社会復帰を支援している山梨県地域生活定着支援センターの方をお迎えし、罪を犯して出所した発達障がいの方の支援の課題などについて事例をもとに講演していただきます。

日 時：令和7年12月10日（水） 午後2時00分～午後4時00分

場 所：笛吹市スコレーセンター2階視聴覚ホール

（住所：笛吹市石和町広瀬626-1）

対象者：発達障がい者の支援に関心のある方

講 師：山梨県地域生活定着支援センター 社会福祉士 内澤 様

内 容：罪を犯して出所した発達障がいの方の支援の課題などについて

笛吹市では、市内保育園(所)・幼稚園・小、中、高等学校・県障害福祉課・県教育委員会・医療機関・福祉関係機関・民生児童委員・社会福祉協議会などさまざまな関係支援機関とともに、「発達障がい」のある人のライフステージに沿った支援のネットワークづくりと地域に対する「発達障がい」への正しい理解と支援の必要性の発信に取り組んでいます。

◇ 主催 笛吹市(障害福祉課・健康づくり課・子育て支援課・保育課)、笛吹市教育委員会(学校教育課)
笛吹市発達障害支援関係機関連絡会議

◇ 問い合わせ

保健福祉部

障害福祉課 障害福祉担当

TEL. 055-262-1273

Fax. 055-262-5100